

令和 3 年度「みやざき 6 次産業化チャレンジ塾」を開講しました

9 月 22 日、宮崎県企業局県電ホールにおいて、6 次産業化を目指す農林漁業者を育成する「みやざき 6 次産業化チャレンジ塾」を 20 名の塾生を迎えて開講いたしました。

開講式終了後、早速講義が始まり、チャレンジ塾卒業生の椎葉屋代表の椎葉昌史氏から 6 次産業化の成功事例について講話を受け、塾生は熱心に耳を傾けていました。

これから 1 月までの約 4 か月間にわたり、6 次産業化に必要な知識やスキルを学んでいきます。

【新農業支援課】



ほ場整備事業と連携した農地売買等事業を実施しています

公社の農地売買等事業では、「即売りタイプ」や「一時貸付タイプ」、「分割払いタイプ」の他に「事業関連タイプ」も実施しています。

近年のほ場整備では農家の後継者不足や高齢化等により、ほ場整備を契機に農地の売却（不換地）を希望する人が多くなっており、平成 29 年度から約 20 ヘクタールのほ場整備を実施している新富町の和地区では、約 7 ヘクタールの不換地希望がありました。

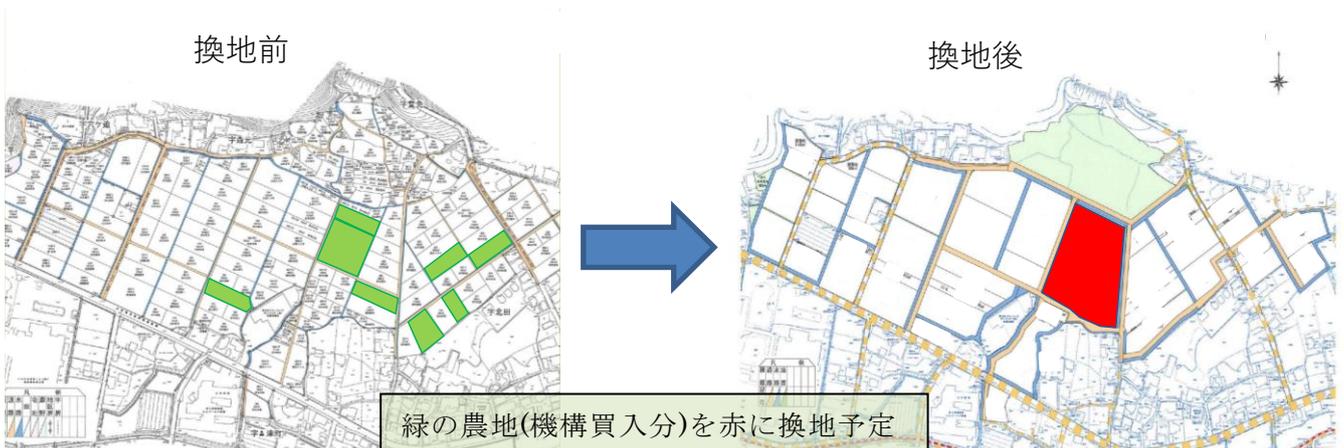
農地の代金（不換地分）は換地清算のなかで支払われることとなりますが、換地清算はほ場整備の工事が終わり、面積の確定測量や換地会議の議決が終了してからになり、和地区の場合、換地清算は早くても令和 6 年頃になる見通しとのことで、不換地希望者が事業に参加しないことが懸念されていました。

このため、当事業を活用して、公社が不換地希望者の農地を先行して買入れ、工事終了後に担い手農家等に売渡すことにより、不換地希望者との売買契約後 2 箇月程度で土地代金を支払うことが可能となりました。

このように、農地売買等事業（事業関連タイプ）を活用すると、不換地希望者に早期に土地代金を支払うことができ、ほ場整備の推進にも役立ちますので、ほ場整備を検討している関係機関におかれましては、気軽にご相談ください。

【農地第二課】

令和 2 年度買入実績 約 1.0 ヘクタール



みやざき食農プロジェクト(LFP)が始動しました

令和3年7月2日に宮崎観光ホテルにおいて、地域の食と農に関する多様な関係者が参画する“みやざき LFP プラットフォーム”の設立式およびキックオフセミナーを開催（158名参加）しました。その後、8月2日に第1回ワークショップ（84名参加）、8月20日に第2回ワークショップ（オンライン開催・141名参加）を開催し、コロナ禍においての地域課題の抽出を行い、本県農畜水産物の消費・販売回復と地域経済の活性化につながるポストコロナ商品、サービス開発の画期的なアイデアの創出を行いました。

今後、事業者同士が連携し、ワークショップで出されたアイデアを活用して具体的な商品化等に取り組み、新たなビジネスの創出に向けたプロジェクトに対してサポートしていきます。

【新農業支援課】



畜産公共事業で堆肥化施設を整備しています

令和2年度から着工している畜産環境総合整備事業児湯地区で児湯養鶏農業協同組合のコンポスト施設及び一次発酵処理施設が完成し、鶏糞の処理が行われています。

当組合では鶏糞の水分率が高くその処理に時間を要していましたが、新たに整備されたコンポスト施設を使って鶏糞の大容量の処理が可能となりました。また、一次発酵処理施設のロータリー式攪拌機を使って、扱いやすい粒状の堆肥を製造できるようになりました。

令和3年度は二次発酵処理施設等の整備を実施しているところであり、今年度で児湯地区の全ての施設が整備され、本格稼働される計画です。

【畜産施設課】

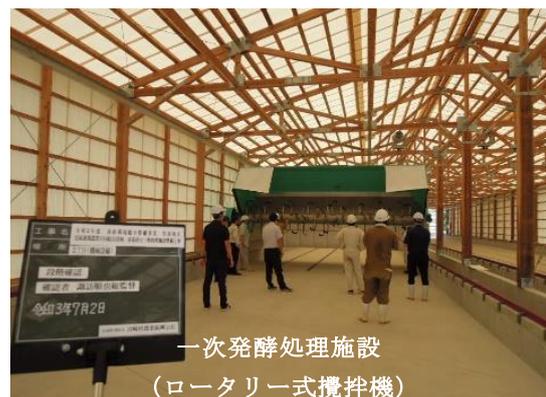


全景

(一次発酵処理施設・コンポスト施設)



コンポスト施設



一次発酵処理施設

(ロータリー式攪拌機)

令和2年度の農地中間管理事業実績が公表されました

農林水産省は、令和2年度の担い手への農地集積面積や農地中間管理機構の活動等について、各都道府県の実績を公表しました。

これによると、耕地面積に占める担い手への農地集積面積割合は、本県が53.6%（前年度比+2.8ポイント）、全国が58.0%（前年度比+0.9ポイント）となりました。

本県で令和2年度に農地所有者から機構が借り受けた農地面積は1,356ヘクタール、耕地面積に占める借受面積の割合でみると全国順位で7位となりました。

また、機構から耕作者に転貸した面積は2,975ヘクタールで、実面積で全国順位3位、耕地面積に占める転貸面積の割合では全国順位1位でした。

今後とも、担い手への農地集積・集約化が進展するよう事業推進に努めてまいります。

農地中間管理事業をPRしました

農地中間管理事業をより広く知っていただくために、夏休み・お盆の期間中に新聞社2社に広告を掲載しました。

掲載後には、機構に農地の貸借に関する問い合わせがあるなどの反響がありました。

農地の貸し借りをお手伝いします。

宮崎県農地中間管理機構（公益社団法人 宮崎県農業振興公社）は、地域を担う農家へ農地をあつめ、まとめる「農地中間管理事業」を行っています。どうぞ、ご活用ください。

お問い合わせ 市町村農政担当課 または 宮崎県農業振興公社
ご相談は最寄りの 農業委員会・JA 農地第一課 までご連絡ください。 ☎ 0985-78-0210

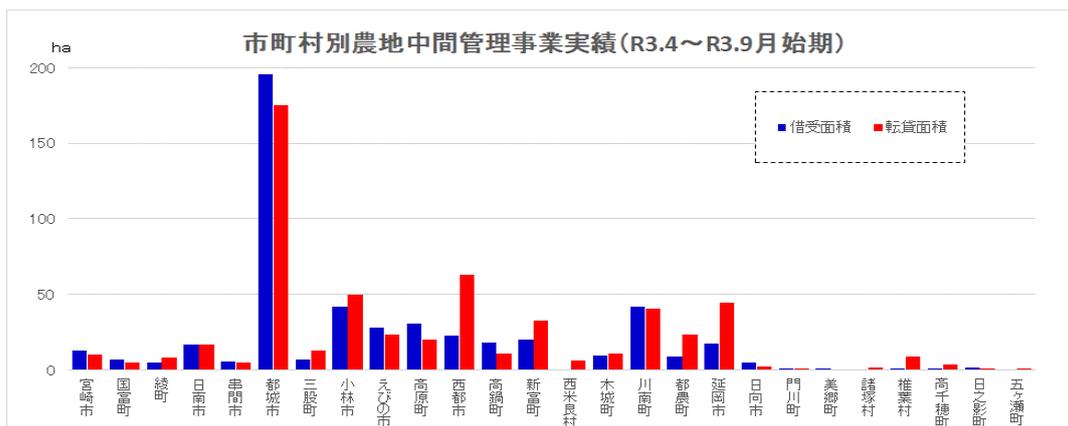
「宮崎県農地中間管理機構」は県知事が指定する公的な機関です。安心して農地の貸し借りができます。

借受け 貸付け
農地を貸した人 農地中間管理機構 農地を借りた人
相談 連携 協力 相談
市町村・農業委員会・JA等
※機構が借り受ける農地には決まりがあります。

農地中間管理事業の実施状況について（令和3年9月始期まで）

令和3年4月から9月までに農地中間管理事業の契約始期を迎える農地は、所有者から機構が借り受けた農地面積で573ヘクタール（対前年比116%）、機構から耕作者に転貸した面積で768ヘクタール（対前年比132%）となり、順調に実績を伸ばしています。

これからも、県や市町村、農業委員会、JAなどと連携し、農地中間管理事業を推進してまいります。
【農地第一課】



「みやざき就農“応援”相談会2021」を開催します



農業を始めたい、農業法人等に就職したい方々の、農業・農村に対する理解や知識を深め、県内各地で就農・就職の場が広がるよう相談会を下記のとおり開催します。

今回の相談会は、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、事前予約制で行います。

【日 時】 令和3年10月10日（日）10時から15時まで

【場 所】 JA・AZM（アズム）ホール（宮崎市霧島1丁目1番地1）本館大研修室

- 【内 容】
- ・新規就農に関する相談
 - ・就職（農業法人等）に関する個別相談
 - ・市町、JA、研修機関等による個別相談
 - ・先進農家からの助言

■事前予約・・・公社ホームページの予約フォーム（または電話）から御連絡ください。
（予約受付は10月5日まで）

新型コロナウイルス感染防止対策を講じた形で相談に応じます。

【担い手支援課】



これからの行事予定

主催行事に★

日 付	行 事	会 場	問 い 合 わ せ
10月10日（日）	みやざき就農“応援”相談会2021	JA・AZM本館	担い手支援課★
10月13日（水）	農地中間管理機構九州沖縄ブロック会議	WEB	農地第一課

豊かな農業経営・新しい未来のために

発行 公益社団法人宮崎県農業振興公社
〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14
電話 0985(51)2011 FAX0985(51)8006